

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			
ソレイユ守谷		8年 7月31日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	1	療育の部屋と運動の部屋及び読み書き支援の部屋を分けておこなっておりスペースを確保している。	運動室については少し狭いと言う意見もあるが、安全面に注意しながらおこなっていく。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8		規程にある配置数は常に満たした状態で運営している。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	4	以前は高齢者の福祉施設だったこともあり、施設の要所には手すりの設置が既になされている所もあるが全てがバリアフリーとなっていない。	内部は細かい段差が多い作りとなっているため、特に玄関や療育室の階段など危ない所はスタッフで共有している。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	1	(1)と同様	(1)と同様
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		個別支援のためともとと個々で部屋を使用できる。また、場合によっては静養室等を利用できる。	
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	1	スタッフからの環境整備や業務改善についてのアイデアをミーティングで取り上げて話し合い、改善を進めている。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		保護者向けアンケートを毎年実施し、そこで上がった課題を職員全員で共有し、業務や指導の質の向上に努めている。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		月に1回全職員が参加するミーティングをおこない、スタッフからの環境整備や業務改善についてのアイデアを出し合い改善を進めている。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	4		
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8		外部講師による研修をおこなっている。また、資格取得に関して社員・パートに関わらず積極的に奨励し、教育訓練休暇制度を設けるなどサポートできる体制を整えている。	各個人に動画による研修システムも取り入れ、いつでも支援について学べる環境を整えている。
適切な支援の	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		ホームページにて公開している。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	8		契約時にアセスメントシートへの記入と聞き取りからニーズの把握をおこない、また支援のなかで、児童の性格や得意不得意を把握したうえで、個別支援計画を作成している。	
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		個別支援のため、準担当制を敷いており、担当者の意見も吸い上げて支援計画を作成している。	
	14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		上記の支援計画の作成に加えて、保護者とのニーズ把握のための面談資料や個別支援計画を職員が閲覧できるようにしている。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		共通のアセスメントシートを作成し、指導スタッフが全員閲覧し、指導に活用できる様に整備している。	
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8			
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	3	準担当制となっているため、活動プログラムについては児童発達支援管理責任者を中心に、療育担当者、運動担当者が話し合いながら立案している。	

提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		短期目標に合わせて一定期間、同一のプログラムをおこなうこともあるが、児童の課題の達成度に合わせてプログラムの内容は随時変更している。また、季節に合わせて特別なプログラムをおこなうなど固定化しないように努めている。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5	3	個別指導の施設ではあるが、コミュニケーション課題の子に対しては同年代の子も含めた小集団で取り組む事も始めている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	3	個別支援のため、チームでミーティングをおこなう事はないが、担当する子について職員間での打ち合わせ・役割分担を確認している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	1	支援終了後には出来ていないが、指導内容をタブレットを使って記録し、他のスタッフも閲覧できるように整備して情報の共有を図っている。また、支援についての疑問や反省点等がある場合は児童発達支援管理責任者に都度相談し振り返りをおこなっている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	1		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		上記の記録に加え児童発達支援管理責任者の確認により半年毎に見直しをおこなっている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		基本的には児童発達支援管理責任者が出席している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	3		
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4	4		
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	3		
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	4	3		
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		8	まだそういった機会は少ない。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	1	指導時や子どもの受け渡し時に事業所での子ども達の様子を説明し、ご家庭や学校での状況も聞き取り指導に活かしている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	5	特定の保護者に向けての講座は開催していないが保護者の悩み等に対して公認心理士の発達相談や児童発達支援管理責任者による事業所内相談支援をおこなっている。	コロナ前はおこなっていたため、再開できるように進めていく。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		契約時等に十分な説明をおこなう様に努めている。また、玄関にも保護者がいつでも閲覧できるように運営規定、契約書などのファイルを常備している。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		個別支援計画の作成時に保護者面談をおこない、保護者の意向及び子どもたちに対しても意向を確認する機会を設けている。	

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	8		個別支援計画の作成時に保護者面談をおこない、説明をおこなうとともに同意を得ている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8		保護者からの相談に関しては、職員で対応できるものは即時に対応し、難しい場合には事業所内相談ができる体制を整えている。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	6	兄弟を受け入れしている場合には事業所内で兄弟で活動する機会を設けている。	個別支援施設のため、保護者同士の交流の機会は少ない。必要を感じていない保護者もあり、今後も保護者のニーズを踏まえた対応をしていく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		苦情に対して社員間で共有し解決策を迅速に当事者に連絡および実行している。また、後日パートスタッフ間でも共有し迅速な対応が出来る様に専用のファイルを作成している。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8		ソレイル通信を年に3回発行している。また、ホームページで予約状況や活動状況を発信している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	1	鍵つきのロッカーを使用し、個人情報ファイルを外部に持ち出さないなどのルールを職員間で徹底し保管並びに管理をしている。	玄関で実績記録票への記入や予約を確認しているため他の方に見えない様に配慮するとともに置いたままにならない様に細心の注意を払う様に努めている。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		ご家庭に応じて、連絡帳を活用するなどしている。また、絵カード等を用いて視覚的に理解できるよう工夫も行っている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		8		地域交流の活動はなかなか難しいがボランティアの受け入れ等により地域との交流を図っていく。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	1	各マニュアルを整備するとともに避難訓練、消防訓練等をおこなっている。また、一部は玄関に掲示し保護者にも周知している。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		業務継続計画を整備して上記訓練を実施している。	今後災害を想定したシミュレーションもおこなっていく。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		アセスメントシートに記載のあるものを確認しタブレットの本人情報に記載するようにしている。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	2	5	個別支援のため、事業所において食事やおやつ等を食べるケースはないが、アセスメントシートにアレルギーを記載する項目を設けており、把握に努めている。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	1	国指定の計画書に加え事業所独自の安全計画を作成し、事業所に掲示するとともに必要な安全対策を実施してサービスを提供している。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		災害時や事故に連絡が取れるように連絡体制を整えている。また、こども達と一緒に過ごした避難訓練等を連絡網を使って周知している。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		ヒヤリハット事例の報告書や事故報告ファイルを作成して情報を共有し、会議等で報告している。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		全スタッフ参加で虐待防止に関する研修を定期的に実施し共通理解を深めている。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7	1	やむを得ず身体拘束を行う場合の対応については、研修内で全スタッフに周知徹底している。組織的に決定したうえで身体拘束があった場合は保護者への説明を丁寧におこなう様にスタッフには	